

# 12月定例会 福祉灯油実施を表明 吉村知事

「灯油価格が高止まりして消費税率の引き上げや年金支給額の引き下げとも相まって低所得世帯の暮らしを取り巻く環境はいっそう厳しさを増している」「民生委員、児童委員協議会ほか、さまざまな団体から灯油購入助成事業について要望をいただいた」として、明るい気持ちで年末年始を迎えていただけに、12月の時期に決断したこと

2月2日から19日までの会期で県議会12月定例会が開かれましたが、その中で吉村美恵子知事が低所得者世帯への灯油購入助成事業の実施を表明しました。



11月18日、日本共産党県委員会と地方議員団が福祉灯油実施について細谷副知事に要望書を手渡す。

も述べています。昨年度は一律補助

助でしたが、市町村の意見を踏まえ、住民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などを対象に灯油購入を助成する市町村にその負担額に応じて2分の1を県が補助することを

表明、今後市町村に対し早期の事業実施を要請していくとしています。昨年度も県は、福祉灯油を実施しましたが、年明けの2月定例会での実施表明で、助成上限が一律100万円、35市町村のうち、26市町村が実施しました。

**12月実施を表明  
一律2分の1補助へ**



2014年12月21日  
-71号  
発行  
日本共産党県議会議員  
渡辺 ゆり子  
<連絡先>  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241(受付)  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365

私は、6月定例会でこの課題を取り上げ、一般質問で福祉灯油実施を人口規模に応じた助成を求めています。また、県内の日本共産党議員もそれぞれが市町村議会でのこの間、住民の声を代弁して福祉灯油実施を求めてきました。9月5日には国としての事業実施や財政措置を求め、高橋ちづ子衆院議員とともに省庁交渉を行いました。

11月18日には、日本共産党県委員会と地方議員団が細谷知行副知事に対して要望書を手渡し、福祉灯油について市町村の実態に即して人口に応じた助成や事業実施の早期決定を求めまし

た。地方議員が「灯油節約のため、高齢者がストープをつけないで布団をかぶって我慢している」などの実情を述べたのに対し、細谷副知事は、「昨年度の反省を踏まえて検討する」「知事に報告し、判断を仰ぐ」と述べていました。

株式会社アシストが県の認可を受けて運営されている村山氏の産業廃棄物最終処分場で県に届け出していない放流口から排水していることが明らかとなり、地域住民に大変な不安を与えています。私のもとに情報

また、県社会保障推進協議会や県労連、その他の団体もそれぞれ県や自治体要請を行ってきました。各自自治体でもれなく実施されるよう今後も力を尽くしていきます。

提供があり、11月18日、日本共産党村山市議団中里芳之団長とともに県に、しっかりと調査して住民に結果を公表し説明するよう、また、県として監督責任を果たす

村山市の産廃最終処分場無断排水問題で県に申し入れをする渡辺ゆり子県議（写真 右）



**ゆり子の視点**  
躍進の流れを  
2015年へ

総選挙において、自民党と公明党の与党が3分の2以上の議席を占める結果となりましたが、日本共産党は、8議席から21議席へ大躍進を果たしました。有権者の中からも安倍政権は危険、平和憲法を守ってほしい」「福島原発事故があつたのに原発再稼働なんて許せない」「野党らしい野党は共産党だけだ」などの声があつたのに原野た日本共産党の国会再稼働なんて許せないとの役割、国民運動の共同がますます重要になると思っています。

私自身も今まで以上に地方政治においても国の悪政に立ち向かう日本共産党の議席を大きく伸ばし、様々な分野で国民世論との矛盾が深刻化の力にしたいと強く思っています。

来年の地方選挙、県議選、市議選へこの躍進の流れをつなげます。